

## 福岡市水道水源かん養事業基金 第20回運営委員会 議事録

- 1 開催日時：平成26年8月22日（金）13：30～15：30
- 2 開催場所：水道局新館4階 局議室
- 3 委員数：9名
- 4 出席者：8名
- 5 議事
  - I. 基金概要について
  - II. 基金事業の詳細
  - III. 平成25年度事業の実施状況について
  - IV. 平成26年度事業について

### ●議事Ⅰ 基金概要について

### ●議事Ⅱ 基金事業の詳細・・・事務局説明

#### 【質問・意見】

委員：森林整備計画について。平成15年策定当時から状況が変化している。県森林環境税の荒廃森林再生事業という補助メニューがあり、民有林であれば無償での間伐等が実施可能である。しかし、水道局が買収して市有林となるとその対象にならない。

森林法も改正されている。それに伴い森林計画制度が見直しとなり、「森林経営計画」を作成しそれに基づいて実施する森林整備を対象とした助成制度が創設されている。また、森林環境税では、交流事業に対する補助も行っている。水源の森基金でも同様の補助がある。

事務局：交流事業については、各交流事業の事務局に各種助成制度の案内を行っており、実際に活用している。今後とも活用できる補助メニューは積極的に活用し、当基金が末永く存続できるよう努めていきたいと考えている。

委員：筑後川上流の水源地域における水質や生態系の調査を行っているが、水源地域の現状を目の当たりにしている。その中で、交流事業の内容について、もっと水源地域の実態を伝えるものにできないかと感じている。きっかけの場の提供というの必要だと思うが、いいところばかり見てもらうだけでなく、山村がどんどん疲弊していることや生態系がなかなか回復しない状況等水源地域の苦勞を知ってもらって、その日限りではなく継続的なつながりを作るような事業を実施してほしい。

都市部の人と水源地域の人が協力して、知識を積み重ねていく必要性を感じる。総合学習の中で水について学ぶ時など、事例として取り上げてみてはどうか。

事務局：当基金で実施している交流事業は、市政だより等で一般公募した市民を対象

としているため、様々な人が参加しやすいようレクレーション要素も含んだ内容となっている。水源地域のことについて本格的に学ぶことを目標とした事業を実施する場合、どういった人を対象にするかが課題となる。

委員：自分がやっている事業では、シンポジウムやイベントに参加した人にアンケートを実施し、承諾を得た人のメーリングリスト作成し、関連情報を発信している。SNSを活用していくのもいいと思う。また、学校教材を作りこんでいくこともあっていいのではと考えている。

事務局：事業内容については、いただいたご意見の中で反映できるものについては、実現に向けて検討をすすめていきたい。

委員：小学生への学習や啓発については、的を絞る必要があると考える。小学4年生の総合学習もしくは1・2年生での自然学習の場を活用して、水源地域への関心や認識を植え付けていくことができれば、子どもたちが興味を持ち継続して学びステップアップできるのでは。

それとは別に、まったく水源地域に関心のない人を対象として交流事業を実施する場合は、いきなりきつい内容にすると次につながりにくいので、避けた方がいいと思う。最初は参加しやすい内容にしておいて、どんどん発展させていく方がよい。

それから、団体活動について。自分が活動している団体も随時活動を行っているが、予算が厳しい状況。助成制度は活用したいと考えているが、なかなか情報が入ってこないため、活用できない。もっと広報を充実させる必要があると感じている。

委員長：福岡市に住んでいる若い人達は、福岡市出身の人もあるが、熊本や鹿児島などから来ている人もいる。私が関与している大学に入学した生徒にアンケートをとると、福岡市出身の人に比べて福岡市以外の出身の人は水に対する関心が低い。小学校で水のことを学んでも、中学・高校で知識が途切れて、興味が薄れていっていることが伺える。かん養事業基金の取り組みとは別のところで、水に対する関心を高める授業や啓蒙活動を実施する必要があると思う。

委員：たとえば、啓発のための教材作成や流域に関する問題のレポート作成について取り組む場合、かん養事業基金の事業で活用できるものはあるか。

事務局：市民団体活動助成金があるが、実際に水源地域の現場に行き活動する団体を支援するための制度であり、印刷費用のみの場合は難しい。

事務局：記録に残すという点は重要であると思うが、本基金の趣旨である、水源かん養機能向上を目的として、本助成制度は、水源地域で育林活動等を実施する市民団体に対し、その活動の対象経費の一部の1/2を助成している。対象

者を限定することや、資料等作成経費を助成することは、難しいと考える。

副委員長：各交流事業について、定員以上の応募を保っているものの、応募者数が右肩下がりになっている印象を受ける。実施内容は有意義なものなのでぜひ継続してもらいたい、広報の仕方など検討していく必要があると思う。

委員：各交流事業について、リピーターからの申込はどのくらいの割合を占めているのか。

事務局：2割弱程度。

当基金で実施している交流事業は、水源地域に対する関心が薄い方向けに、福岡市の水事情から知ってもらう「導入」を目的としている。まず、交流事業に参加して水源地域に対する認識を深めてもらい、最終的には市民団体活動助成金を活用して自主的に活動してもらえるようになるのが理想。

委員：市民団体活動助成金については、学生サークルで環境活動を活発に行っている団体があるので、働きかけていくのもいいのでは。

また、インターンシップ制度を活用して、学生の認知度を深めることもできると思う。大学と連携して学生に単位を与えるようにすれば、学生にもメリットがある。

委員：子どもたちにとっては、親や大人より大学生の方が身近に感じることができ、目標にもなるようである。大学生が森林保全活動をしている姿を見れば、子どもは興味や意欲がわいてくると思うので、きっかけづくりの方法としては有効なのでは。また、子どもでも企画はできるので、大学生の助けを借りながら事業を実施すれば、子どもたちの印象に強く残ると思う。

委員長：まずは、行き先の自治体が対応しなければならぬため、簡単にはいかないと思う。また、市民団体活動助成金を活用するには、企画・立案をはじめ申請書作成、会計、実績報告作成などができる人材がいないと難しい。そういったところを大学などでサポートできれば、学生団体が助成制度を活用しやすくなる可能性もあるのでは。

### ●Ⅲ平成25年度事業の実施状況について

### ●Ⅳ平成26年度事業について・・・事務局説明

#### 【質問・意見】

事務局：先ほどいただいたご意見について、今年度事業に反映できるものがあれば取り入れていきたい。

委員：先ほど出た意見の中で、新たな事業、たとえば教育的なものについては、平成27年度以降の反映となるのか。

事務局：これまで、当委員会が8月の1回のみの実施であったので、今後は実施時期について改める方向である。4～5月に実施し新年度事業についてお諮りできればと考えている。また、大きく変更になる事項があれば、その都度委員会を実施していくことになる。

副委員長：平成26年度について、平成25年度から大きく変更になった事業はあるのか。

事務局：特になし。平成25年度と同様である。

委員長：相手方との協議や準備の期間が必要なことから当委員会の開催が8月の実施になっていたのではないかと思うが、実施時期を年度当初に変更しても問題ないのか。

事務局：相手方も主に行政であるので、おそらく9月頃から次年度の予算編成をすると思われるため、早めに実施することは問題ないと考えている。

委員長：平成27年度予算にかかることについては、今日意見をもらったほうがいいのかのでは。  
他の事業体の助成制度を活用するかどうかという検討も必要と思う。

事務局：いただいた意見は反映可能なものについては随時検討していく。また、お諮りした方が良い事案があれば、臨時で委員会を実施するという手もある。会議形式が難しければ、文書を送付する形でお諮りし、ご助言いただければとも考えている。

委員：水源地域交流事業の中に、曲淵ダムを対象としたものがないのはなぜか。

事務局：当基金を活用して実施している交流事業については、市外の水源地域を対象としている。市内のダムにかかる交流事業は水道局の経費で実施しているため、今回の資料には載っていない。

委員長：その他の事項について何かあればお願いします。

事務局：水だよりでの広報について紹介と今後実施の交流事業について案内。

委員長：これにて、本日の議事を終了する。